

第 4 回 定 例 会

# 市 長 行 政 報 告

令 和 7 年 1 2 月

北 広 島 市

令和7年第4回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

## 1 さんぽまち・東部線の路線廃止に対する対応について

まず始めに、さんぽまち・東部線の路線廃止に対する対応についてありますが、今年の1月に、北海道中央バス株式会社から、深刻な乗務員不足を理由に、廃止についての申し出があったところではありますが、バス路線の重要性を踏まえ、私自身が直接申入れを行うなど路線廃止の撤回や乗務員数に応じた減便による対応等について協議を重ねてきたものの、大変遺憾ながら、6月に、来年3月末をもって廃止する意向が示されたところでもあります。

この間、市民の皆様への影響を最大限緩和できるよう、代替策の検討を行い、市地域公共交通活性化協議会や市議会においても地域公共交通影響対策特別委員会を設置いただき、ご議論をいただいていたところでもあります。

また、9月21日から10月11日にかけて、さんぽまち・東部線の廃止に伴う今後の方向性などに関する市民説明会を計4回開催させていただき、延べ432名のご参加をいただいたところでもあります。いただいたご意見につきましては、企画部からも報告を受け、可能な限り代替策への反映を行ったところでもあります。

代替策につきましては、北海道中央バス株式会社が運行する広島線・道都大学経由便及び輪厚ゴルフ場経由便の運行ルートの変更、及び新たな事業者により便数が不足する時間帯の運行を確保するものであり、11月に公募を行った結果、1社から応募があり、新たな事業者として富士交通株式会社に決定したところでもあります。

令和8年4月からの運行に関するダイヤ等の詳細につきましては、決定次第、市民説明会や、町内会回覧、市ホームページ等により、速やかに

お知らせしてまいりたいと考えております。

市民の皆様には、令和8年4月からの運行形態の変更について、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げますところであります。

なお、今定例会において、国庫補助を活用した交通政策を展開するため、附属機関としての協議会を発展的に解消し、新たに規約設置の協議会とするための関係条例を廃止する条例案、及び補充運行の準備並びに3年間の運行に関する補正予算案を提案させていただいているところであります。

## 2 令和7年度市政報告会について

次に、令和7年度市政報告会についてであります。市民の市政への理解や関心を高めるとともに、市民のご意見を今後のまちづくりの参考とすることを目的に、10月14日から10月24日までの5日間、市内5地区に赴き開催したほか、試験的に北広島団地地区においてユーチューブでのライブ配信を行い、市の取組や施策に関する報告と意見交換を実施したところであります。

報告会には、延べ約100人の参加があり、公共交通、JR新駅を含むボールパーク構想、駅西口周辺エリア活性化事業、除排雪事業、水道事業や教育に関する事など、多岐にわたるご意見をいただいたところであります。

いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考としてまいります。

また、多くの市民が参加しやすい日時での開催についてご意見をいただいたところであり、参加しやすく、分かりやすい報告会となるよう、次年度に向けて検討をしております。

### 3 交通安全対策について

次に、交通安全対策についてありますが、令和6年9月5日以降、371日間、交通事故死ゼロが続いていたところがありますが、令和7年9月11日に交通死亡事故が発生したところがあります。

亡くなられた方にお悔やみを申し上げますとともに、今後につきましても、交通事故死ゼロを目指し、関係機関と連携し、交通安全活動の推進に取り組んでまいります。

#### 4 福祉灯油特別対策事業について

次に、福祉灯油特別対策事業についてありますが、灯油価格の高止まりにより、暖房に係る費用が家計を圧迫する恐れがある高齢者、障がい者、ひとり親家庭の住民税非課税世帯等に対する臨時の支援策として、1世帯1万円を支給する福祉灯油特別対策事業を実施しているところであります。

申請受付期間は、令和7年11月4日から令和8年3月16日までとなっており、12月2日現在、888世帯、867万5千円を支給したところであります。

## 5 北海道ボールパーク・Fビレッジについて

次に、北海道ボールパーク・Fビレッジについてであります。北海道日本ハムファイターズの2025年シーズンが終了し、エスコンフィールド HOKKAIDO を舞台に、数々の熱戦が繰り広げられ、多くの市民に夢と感動を届けていただいたところでもあります。

ボールパークを通じたまちづくりにつきましては、市民招待事業や平日デーゲームにおける小中学生の招待事業、観戦バスツアーを大曲地区に加え、西部地区及び西の里地区に拡大するなど、シーズンを通して子どもから大人まで多世代がFビレッジを訪れるきっかけを多くつくることで、ホームタウンならではの価値や機会の創出を図ってきたところでもあります。

また、11月8日に開催した産学官民連携によるまちづくりプロジェクト「Fビレッジと愉快的仲間たち」によるハロウィンイベント等を通して、ファイターズや市内関連企業との連携による、多様な世代が集うFビレッジならではの新たなコミュニティの醸成が図られたところでもあります。

今後のオフシーズンにおいても、各種イベントや取組において、関係機関とのさらなる連携強化を図り、Fビレッジを通じたよりよいまちづくりを推進してまいります。

## 6 令和7年7月から9月までにおける寄附について

次に、令和7年7月から9月までにおける寄附についてであります。 「ふるさと納税」につきましては、  
個人からの寄附が、9千335件、2億3千726万円、  
企業からの寄附が、7件、970万円、  
その他の現金による寄附につきましては、6件、1,064万円となり、  
合計で9,348件、2億5千760万円の寄附をいただいたところであります。

また、物品等の寄附につきましては、市道用地としての土地やノートパソコン、食品等の寄附をいただいたところであります。

ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、本市のまちづくりのため、大切に活用させていただきたいと考えております。

以上申し上げ、行政報告といたします。